

おしらせHOTコーナー 案内・催し

私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう! ～第24回ゴミゼロ運動～

- 回 5月26日(日) 午前9時開始(小雨決行)
※荒天の場合は6月2日(日)に延期
- 場 各町会・自治会内のごみ散乱場所
 - けやき通り
 - 首都高速道路下側道(八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで)
 - 北公園、八条親水公園、大原公園

【拾うごみ】

- 資源ごみ(空きカン、空きビン)
- 可燃ごみ(プラスチック類など)

【注意】

- ☆家庭内のごみは絶対に
出さないでください。
- ☆確実に分別してから決め
られた集積所に出してください。
- ☆自転車、バイクは出さないでください。



問 環境リサイクル課 ☎234

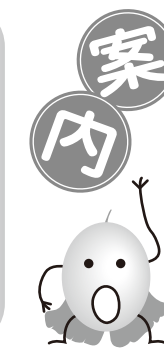
くらしの相談(行政相談)
行政の対応について、「説明に納得できない」「処理が間違っている

申 電話で環境リサイクル課(☎235)へ

総合相談
回 5月17日(金) 午後1時20分～4時
※弁護士による法律相談のみ電話予約制 5月15日(水) 午前9時～
場 八潮メセナ集会所
内 日常生活の悩みごとなどについて、行政相談委員・弁護士・税理士・司法書士・行政書士・女性相談員・宅地建物取引主任が相談の内容別に対応
費 無料

申 電話で環境リサイクル課(☎235)へ

会議の開催
①八潮市環境衛生委員会の傍聴
回 5月14日(火) 午後3時30分～
場 市役所別館A会議室
内 平成24年度事業報告、平成25年度事業計画案
定 5人(申込順)
申 電話で環境リサイクル課(☎235)へ



合併浄化槽に転換する場合に補助金を交付
市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で、単独浄化槽またはくみ取り便槽を合併浄化槽に転換する方に、補助金を交付します(法人は対象外)。
定 各2基(申込順)
補助限度額 5人槽3万2000円、7人槽4万4000円、10人槽5万8000円(処分費6万円、配管費10万円)
申 6月3日～平成26年2月10日
問 環境リサイクル課 ☎234

八潮市防災会議の傍聴
回 5月28日(火) 午前10時～正午
場 八潮メセナ集会所
内 八潮市地域防災計画案の検討
定 20人(申込順)
申 5月27日までに、交通防災課(☎305)へ

越谷年金事務所の移転
越谷年金事務所は、6月3日(月)に移転します。
移転先 越谷ツインシティBシテイ(東武スカイツリーライン越谷駅東口徒歩2分)
問 越谷年金事務所 ☎990・3900(5月31日まで)、☎960・1190(6月3日以降)

計量器(はかり)の定期検査
取引や証明に使用している計量器(はかり)は、計量法第19条の規定により、2年に1回の定期検査が義務付けられています。
該当する方は、必ず受検してください。
なお、検査には手数料がかかります。
回 5月30日(木)・31日(金) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
場 市役所駐車場東側
内 市内の事業所などで使用しているひょう量250キログラム以下の機械式はかりをお持ちの方

中学生ソフトテニス教室
回 6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月26日、11月16日、12月21日、平成26年1月25日、2月22日、3月22日(各土曜日・全10回) 午前8時30分～11時30分
場 北公園テニスコート
内 市内在住の中学生
持 技術・ルールなど、参加者のレベルに合わせて指導
持 運動着、テニスシューズ、ソフトテニスラケット、タオル、ノート、筆記用具
定 20人(申込順)
費 2000円
申 5月13日から6月14日までに、参加申込書(文化スポーツセンターまたは市ホームページで入手)に必要な事項を記入し、文化スポーツセンター(☎996・5126)へ

越谷年金事務所の移転
越谷年金事務所は、6月3日(月)に移転します。
移転先 越谷ツインシティBシテイ(東武スカイツリーライン越谷駅東口徒歩2分)
問 越谷年金事務所 ☎990・3900(5月31日まで)、☎960・1190(6月3日以降)

環境リサイクル課
回 5月26日(日) 午前9時開始(小雨決行)
場 各町会・自治会内のごみ散乱場所
【拾うごみ】
○資源ごみ(空きカン、空きビン)
○可燃ごみ(プラスチック類など)
【注意】
☆家庭内のごみは絶対に
出さないでください。
☆確実に分別してから決め
られた集積所に出してください。
☆自転車、バイクは出さないでください。
問 環境リサイクル課 ☎234

八潮市防災会議の傍聴
回 5月28日(火) 午前10時～正午
場 八潮メセナ集会所
内 八潮市地域防災計画案の検討
定 20人(申込順)
申 5月27日までに、交通防災課(☎305)へ

越谷年金事務所の移転
越谷年金事務所は、6月3日(月)に移転します。
移転先 越谷ツインシティBシテイ(東武スカイツリーライン越谷駅東口徒歩2分)
問 越谷年金事務所 ☎990・3900(5月31日まで)、☎960・1190(6月3日以降)

合併浄化槽に転換する場合に補助金を交付
市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で、単独浄化槽またはくみ取り便槽を合併浄化槽に転換する方に、補助金を交付します(法人は対象外)。
定 各2基(申込順)
補助限度額 5人槽3万2000円、7人槽4万4000円、10人槽5万8000円(処分費6万円、配管費10万円)
申 6月3日～平成26年2月10日
問 環境リサイクル課 ☎234

**防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225**
防災行政無線の放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。
通話料は無料です。

中小企業不況対策融資制度

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定のために必要な資金の融資あっせんを行います。

- 対 次の要件のすべてに該当する方
 - ▼最近3か月の月平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少し、前年同期と比べて5パーセント以上減少している方
 - ▼市内で1年以上事業を営んでいる方
 - ▼期限の到来している市税を完納している方

- 限度額 1000万円(運転資金)
- 償還期間 10年以内(据え置き 1年以内含む)
- 利率 1.2パーセント(平成25年4月現在)
- 信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助
- 保証人 原則として個人は不要、法人は代表者のみ
- 担保 必要に応じて求める



申 事前に金融機関に相談のうえ、5月20日から平成26年1月31日までに、商工観光課(☎202)へ※予算枠に達し次第締め切り

市工業振興基金を活用した支援制度

工業の振興に向け、基金による支援を行います。

- 対 次の要件のすべてに該当する方
 - ▼市内に引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業の方
 - ▼申込日現在、市税の滞納がない方
 - ▼他の制度による助成を受けていない方
 - ▼4月から平成26年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置などの購入または修繕が見込まれる方

- <対象事業>
 - 産学官共同研究事業 市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究
 - 国際規格等認証取得事業 市内の中小企業が、ISO9001・14001、エコアクション21の認証を新規取得
 - 工業新製品開発事業 市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発
 - 経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業 機械装置、工具器具の購入または修繕費
- <補助額>
 - 産学官共同研究事業、ISO認証取得事業、工業新製品開発事業 経費のうち、2分の1に相当する額(百円未満切り捨て、限度額30万円)
 - エコアクション21認証取得事業、経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業 経費のうち、2分の1に相当する額(百円未満切り捨て、限度額10万円)

申 6月28日までに、商工観光課(☎202)へ※予算枠に達し次第締め切り